

城山運動公園

大会・イベント利用の申込について

A 大会・イベント利用の申込み

- 「一般利用者の施設予約申込み」（新潟市公共施設予約システム）とは別に、新潟市所管課と施設管理者が協議の上、予約を許可する方法です。
- 仮予約後、別紙「大会・イベント利用施設予約申込書」に必要事項をご記入のうえお申込ください。尚、全ての申込について、予約を許可するとは限りません。
- 利用当日までに、開催要項・パンフレットを1部提出してください。※「市主催」「学校（園）授業・行事」は省略可
- 施設使用料金の区分変更および免除申請の適用は、要項等により主催や他の要件が確認されて、（申請者による要件の証明）その要件を満たす申請者（代表印必須）により各種申請書が提出された場合に適用となります。
- 申込書の虚偽記載・予備日を含む許可内容を無断で譲渡した場合などは許可を取り消します。また、以後の申込についても不許可とすることがあります。予め、ご了承ください。
- 「大会・イベント利用施設予約」に不許可の場合でも、「一般利用者の施設予約申込み」でのお申し込みは可能です。
※「城山運動公園」以外の新潟市公共体育施設での取り扱いについては、各施設にお問い合わせください。

B 申込方法・申込み期間

申込方法)

「新潟市が実施した体育施設の利用調整」において、当施設の先行予約が決定し通知された内容についても、「手順2・4」をおこなってください。

手順	内容	期日〔手段〕
1	開催に関する問い合わせ・空き状況確認 ・仮予約	前年度の12月15日から 〔来園・電話〕
2	「大会・イベント利用 施設予約申込書」の提出 ・期日までにおこなわれない場合は仮予約をキャンセルとし、「一般利用者の施設予約申込み」に開放します。	「手順1」仮予約から2週間以内 〔来園・FAX・メール〕
3	申込の許可・不許可を回答 ・許可⇒本予約「手順4」へ ・不許可⇒「一般利用者の施設予約申込み」へ	「手順2」から概ね1週間 ※③ 〔施設から担当者に電話〕
4	利用打合せ ・「施設利用打合せ書」 ・「貸出備品打合せ書」	概ね利用日の1ヶ月前まで ※② 〔来園〕

参考資料) 申込み可能期間

「一般利用」の申込状況	申込み可能（空き状況の確認）期間
1次抽選予約開始前	前年度の12月15日から利用月の4ヶ月前まで ※①
2次抽選予約開始前	利用月の3ヶ月前の22日から末日まで ※③
先着予約開始前	利用月の2ヶ月前の22日から利用日の1ヶ月前まで ※③
窓口電話予約開始後	利用日の1ヶ月前以降

※①「利用月の4ヶ月前の末日まで」とは、一般利用者の予約方法「新潟市公共施設予約システム」の1次抽選予約開始前

※②「利用日の1ヶ月前まで」とは、一般利用者の予約方法の窓口・電話先着予約開始前

※③「新潟市公共施設予約システム」での予約開始後の申込みについては、回答までに時間がかかる場合があります。

C 利用上のきまり

- 設置の案内板や各種ご案内を必ずご覧になり、ルールやマナーを守ってご利用ください。
- ゴミ箱の設置はありません。ゴミの代行処分も行っておりません。ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ご利用の際は、それぞれに適した運動靴・運動着をご用意ください。人工芝はスパイク禁止。(屋内コート・ホッケー場)
- 運動中の水分補給(栓のできる容器を使用)を除き、体育施設内での飲食はできません。
(公園・屋内コート会議室・管理棟・野球場管理エリア・野球場選手エリア・野球場スタンドは飲食可能)
- 管理棟内での喫煙・飲酒は出来ません。
- 健康上支障のある方はご利用できません。(飲酒者・伝染病・医師に運動を禁止されている方 など)
- 利用上のルールやマナーを守らない方は、ご利用を中止していただくことがございます。予め、ご了承ください。

D 施設利用の中止決定

- 天候などの理由により施設管理者の判断で、利用の前・利用の途中にかかわらず施設貸出しを中止することがあります。施設管理者の指示に直ちに從ってください。また、いかなる理由でも中止が決定した場合は必ず施設に連絡をしてください。予備日等の対応の調整を行います。

中止例)

全施設共通	① 市から指示があった場合 ② 災害・事故・停電・施設不備・機器故障など、安全に施設利用ができないと判断した場合
屋外施設共通	① 雷やその他の警報が発令された場合
野球場 サブ野球場 テニス場	① 降雨(降雪)が表面に浮いた(浮く事が予想される)場合 ※施設管理者の許可なく土を入れることはできません ② 翌日(翌日以降でもグラウンド整備日程が取れない可能性がある場合も含む)に他の「大会・イベント」があり、降雨(降雪)が表面に浮いた(浮く事が予想される)場合
ホッケー場	① 積雪がある(予想される)場合や芝が凍っている場合

E 予備日・利用時間の決定

予備日	① 本戦の予選大会や特別な事情が認められる大会・イベントを除き予備日の予約はできません。 ② 「新潟市及び西蒲区が実施した体育施設の利用調整」において、当施設の先行予約が決定した大会・イベントを除き、予備日の予約日数は、原則的に大会・イベント実施日数以下とします。
-----	---

- 利用時間の中には、準備・片付け・清掃の時間が含まれます。

利用時間	① 施設の利用時間について、 野球場・ホッケー場・屋内コートは、5:00から21:30までとする。 サブ野球場・テニス場は、5:00から19:00までとする。 管理棟は、(日帰り) 9:00から19:00まで (宿泊) 9:00から翌日の15:00まで (連泊) 9:00から最終日の10:00までとする。 但しナイター設備の無いサブ野球場・テニス場については、季節に応じて終了時間が変動する。 ② 利用の単位は00分または30分からの30分単位とする。 ③ 利用開始時間は前日受付対応時間(8:30~21:00)まで 利用終了時間は利用開始前までに最終決定する。 主催者が希望する場合は、施設管理者と協議の上、利用時間の変更ができる。 ④ いかなる場合も、 <u>決定済みの「一般利用者」の申込を変更させることはできない。</u>
繰上げ	① 施設の利用時間以上の繰上げは原則出来ない。
延長	① 主催者が希望する場合は、施設管理者と協議の上、終了時刻を30分単位で延長することができる。但し、施設の利用時間以上の延長はできない。

※ 施設への立ち入りは、利用開始時間からとします。

※ 使用料は前納とし、既納の使用料は原則として還付いたしません。

※ 利用申請書および使用料の支払いは、屋内コート内事務所にておこないます。

F キャンセル料

- 屋外施設を天候などの理由により中止した場合は、使用料(キャンセル料)はかかりません。
自己都合によるキャンセルについては、別途協議いたします。いかなる理由でも中止が決定した場合は必ず施設に連絡をしてください。予備日等の対応の調整を行います。
- 災害などの理由により施設管理者の判断で中止した場合は、使用料(キャンセル料)はかかりません。
- 屋内コートを晴天時キャンセルする場合は「大会・イベント申込み」の許可はできません。「(学校(園)長印申請の授業・行事)を除く)尚、利用時間の変更は可能です。
晴天時キャンセルを希望される場合は、「一般利用者の施設予約申込み」をしてください。

G 会場保存・備品の留め置き

- 主催者の責任において、大会・イベントの準備・撤収をしてください。(悪天候による中止時も含む) 取扱い) 大会・イベントの開催が複数日にわたる場合は以下のように取り扱います。

<p>全施設共通 (屋内コート会議室含む)</p>	<p>① 毎日に撤収し他の一般利用者に施設を開放することを原則とする。 ② 主催者が撤収しないで会場保存を希望した場合は、施設管理者と協議の上、会場を保存することができる。 ③ 会場保存をする場合は、施設供用時間終了までの(ナイター料金を含まない)使用料を徴収する。 ④ 現金・貴重品・飲食物・生ごみの留め置きはできない。 ⑤ 施設管理者は施錠後の備品紛失等の責任は一切負わない。 ⑥ 天候による中止で、競技施設を利用しない場合は使用料を徴収しない。</p>
<p>主催者備品の留め置き</p>	<p>① 施設管理者と協議の上、主催者の備品の留め置きができる。 ② 現金・貴重品・飲食物・生ごみの留め置きはできない。 ③ 施設管理者は施錠後の紛失等の責任は一切負わない。 ④ 天候による中止で順延の場合や予備日など、競技施設を利用しない場合は施錠を継続する。</p>

H 備品・付帯施設

[備品]

- 草木・樹木・施設・備品の破損および紛失した場合は、実費を負担していただきます。
- 貸出備品以外の、必要な用具は各自でご用意ください。
- 管理棟利用時の食事・寝具・洗面道具・調理器具等は、利用者の責任でご用意ください。
- 貸出できる備品については、別紙「備品貸出打合せ書」にて確認してください。
- 貸出備品は、「利用打合せ」の際に決定します。
尚、同日に貸出希望が複数ある場合は、打合せ順に決定させていただきます。予め、ご了承ください。
- 使用した備品は、必ず泥や汚れを落とし指定された保管場所に返却してください。
- グラウンドの固定塁ベースは、常時設置してあります。
他の塁ベースを使用するために外した場合は、必ずグラウンドの元の位置に戻してください。
- サブ野球場をご利用の際の石灰は各自でご用意ください。(屋内コート内事務所にて購入可)
- 野球場スコアボード用パソコンの利用
ご利用の際は受付にてお申し込みください。必ず取扱説明書をお読み頂いてから操作をお願いいたします。
※スコアボードの設定・操作は利用者の方にさせていただきます。利用者が操作できない場合は使用できません。
※野球場スコアボード用パソコンはあらかじめ登録・設定が必要です。試合開始時間に余裕をもって早めに機器類の起動・設定をお願い致します。
① パソコンはスコアボード操作専用の機器につき、セキュリティソフトのインストールはしていません。
② NET 接続や外部入力端子の使用を一切禁止いたします。
③ 利用者がハードおよびソフトを故障させた場合は、修繕にかかる費用をご負担していただきます。
④ 事前にチーム登録を行いたい場合は施設の空き状況をご確認の上、ご来園ください。
⑤ システムの都合上、試合登録件数が上限に達した時点で登録情報を削除させていただきます。予め、ご了承ください。

[付帯設備]

- 大会・イベント利用のための宿泊・控室として管理棟・屋内コート会議室をご利用されたい場合は「大会・イベント利用施設予約申込書」にてお申込みください。※会議室は屋内コート付帯設備のため屋内コート利用者を優先
- 管理棟のご予約は体育施設をご利用の方のみ可能です。管理棟ご宿泊の場合は「宿泊者名簿」の提出が必要です。
[ホームページ] <http://www.spofit.jp/nishikan/jouyama-sports-park/index.html> よりダウンロードできます。

I 火気の使用・喫煙所

<p>火気の使用</p>	<p>① <u>施設内および敷地内で施設管理者が指定するエリア以外での火気の使用はできません。</u> ② 利用者の責任において、施設管理者の指定するエリアにてバーベキュー【直火禁止】を行う事ができます。事前のご予約は不要ですが、利用の当日に誓約書の提出が必要です。 <u>屋内コート内事務所へお越しください。誓約書の提出がない場合はご利用できません。</u> ③ 管理棟2階「給湯室」にて簡単な調理が可能です。(有料施設) 別紙「管理棟 利用のご案内」をご覧ください。 但し、電気式の器具以外(ガスリン・灯油・プロパンガス・カセットコンロなど)の持ち込みは一切禁止いたします。 <u>※電磁調理器(卓上)・ドライヤーなど消費電力が大きい電化製品を同時に使用する事はできません。</u> ④ 「火気の使用」は、大会・イベント主催者の責任において管理してください。 ⑤ 花火や焚火など、火気の使用はできません。また火気使用において火災、施設損傷、事故、ケガ等が発生した場合、利用者に責任を負っていただきます</p>
<p>喫煙所</p>	<p>喫煙所はありません。また、施設内および敷地内はすべて禁煙です。</p>

J 駐車場・車両進入

- 駐車場が混雑する（予想される）場合は、大会・イベント主催者が駐車場誘導員を配置してください。
- テニスコート脇の入口（間手橋方面）からマイクロバス・大型バスの通行はできません。
サブ野球場近くの大型バス専用駐車スペースへ駐車して下さい。
- 一般車両は指定された場所へ駐車して下さい。
- 許可車両を除き、公園内および路上への駐車を禁止します。
別紙「屋内コート利用時の駐停車について」にてご確認ください。
- 園路通行の際は、歩行程度の速度で徐行して下さい。
- 冬季間の駐車場利用については除雪エリアに制限があるため施設管理者と協議の上、駐車台数を制限させていただく場合がございます。予め、ご了承ください。
- 積雪時、テニスコート脇 駐車場はご利用頂けない場合がございます。尚、公園内道路も通り抜けできない場合（車両進入禁止）がございます。設置の案内板や施設管理者の指示に従ってください。

K 安全管理・事故防止（飛球など）

- 新潟市および施設管理者は、施設内外における全ての盗難・事故・事件・ケガ・物損などに関して一切責任を負いません。
- 施設利用によって生じた、施設内外における利用者・観客・来園（場）者に対する人身事故・物損については、利用者または大会・イベント主催者において全責任を負うものとします。
- グラウンドからの飛球には十分お気をつけください。
「大会・イベント主催者」は、必要に応じ以下の対策を講じてください。
 - ① アナウンスなどでの注意喚起（野球場のみ）
 - ② グラウンド内外への飛球に対する安全対策人員の配置
 - ③ 賠償保険等の加入
 - ④ 他
 「施設管理者」は、必要に応じ以下の対策を講じます。
 - ① 公園や他施設の利用者に対する注意喚起
 - ② 他
- 原則的に、公園や駐車場、施設周辺の通路での練習は一切禁止します。
 - ① 練習会場を確保する場合は、他の施設も予約してください。
 - ② 芝生広場は公園利用者が優先です。原則的に、公園利用者の妨げとなる練習は禁止します。

L 掲示物・看板の表示

- 施設管理者と協議のうえ「掲示物・看板の表示」をすることができます。
 - ① 表示を許可する範囲は、使用している会場の敷地内（防球フェンスを境界）とします。
 - ② 企業名などの表示に対する、「掲出料」はありません。
 - ③ 会場への誘導を目的とする案内看板などについては、駐車場や園路への表示を認める場合があります。

M 音響機器・応援用具

- 音響機器・応援用具の使用は禁止していません。
- 必要に応じ大会・イベント主催者が使用ルールを定めてください。
尚、使用については近隣住民に配慮し、9:00～19:00などの常識の範囲としてください。
- 近隣住民からの苦情等により、利用の当日でも利用制限または禁止することがあります。予め、ご了承ください。
- 音響機器の使用には制限があります。電話・窓口にてお問合せ下さい。

N 各種書式・ご案内

- 施設ホームページより「申請書式」および「各種ご案内」がダウンロードできます。
城山運動公園体育施設 URL <http://www.spofit.jp/nishikan/jouyama-sports-park/index.html>
- 大会・イベント利用で申し込んだ場合も、申込方法を除き、別紙「各種ご案内」の内容が適用されます。必ずご確認ください。
- 新潟市ホームページ「体育施設の感染拡大予防ガイドライン等」により利用できる施設内容が変更になる場合があります。必ずご確認ください。 URL https://www.city.niigata.lg.jp/kanko/sport/sport_shisetsu/sports_coronataiou.html

- ご不明な点については、お問い合わせください。
協議のうえ決定させていただきます。
- この「大会・イベント利用の申込について」の内容は、予告なく変更することがあります。予め、ご了承ください。

[問い合わせ・申し込み]

城山運動公園

TEL 0256-72-1212

FAX 0256-72-4122

joyama@nishikan-sports.com